

# 障害福祉サービス事業所こんぱす



指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

## 相談支援事業所こんぱす

障がいのある方が、地域の中でよりよい“暮らし”ができるよう、仕事や仲間との交流を深めるお手伝いをします



### 生活介護事業所こんぱす グループホームこんぱす

- 事務所の所在地  
中川郡池田町字利別南町6番地6  
TEL (015)578-7530 FAX (015)578-7531
- 利用定員 生活介護 20名  
共同生活 48名(10ヶ所)
- 共同生活援助利用者就労先の状況  
池田町、幕別町、帯広市内の事業所
- その他の状況  
就労支援センターこんぱすへの通所  
による生産活動に参加、入浴サービス

### 就労支援センターこんぱす

- 事務所の所在地  
中川郡池田町字利別本町27番地  
TEL (015)572-4653 FAX (015)572-4643
- 利用定員 20名
- 営業日  
月曜日から金曜日までです。(ただし、国民の祝日  
及び12月30日から1月4日までを除きます)
- サービス提供時間  
午前8時30分～午後4時30分

### こんぱすの活動内容

地域で生活(グループホーム含む)する障がいのある方に、就労の場を提供して、生産活動に参加していただき、能力及び技術の向上を図ることを目指しております。

職員の技術指導のもと、廃油を利用した「せっけん」作り、手芸品の製作、地元及び近隣企業からの受託作業及びイベントでの製品販売等を主体的に行い、収益の中から工賃を支給します。また、利用者の相談対応、健康チェック、余暇活動の推進を図ります。

利用者の日々の通所につきましては、当事業所による送迎サービスをご利用いただけます。



もっと素敵な明日のために、  
楽しく豊かな暮らしの実現のために  
私たちは、お手伝いをします



## 生活介護とは…

常時の介護を必要とする方に入浴、排泄、食事の介護を行うとともに創作的活動や生産活動の機会の提供その他の便宜を適切、効果的に行う事業です。

## 就労継続支援B型とは…

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供すると共に生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識並びに能力の向上のために必要な訓練、支援を行う事業です。

## 相談支援事業とは…

相談支援専門員が日常生活でのお悩みごと、お困りごとなどに関して相談をお受けいたします。また、障害福祉サービスの利用に際して、利用計画の作成を行います。

## 共同生活援助とは…

一般就労又は就労継続支援等のサービスを利用している障がい者に対し、主として夜間において地域生活を営む住居で、日常生活上の相談、食事その他必要な支援及び介護を行う事業です。

グループホームの住居は、最低2名以上で住むことが条件とされ、その住居は賃貸(借家等)住宅でも可能です。スタッフは、サービス管理責任者の他に生活支援員及び世話人を配置し、就労及び社会生活を営むうえでの必要な支援を行います。

## どんなことをしてもらえるのか

利用者の希望する「暮らし」に向けて、個々の支援計画に基づき、安定した社会生活を営むことができるよう、生活支援員及び世話人が援助します。

※グループホームには、各担当の世話人がつきます。

## グループホームの紹介

グループホームこんばすは、数名の仲間と共に生活を営み、食事やその他の家事を協力しながら、過ごしています。



コスモハウス 7名(男性)



サンハウス 4名(女性)



ステラハウス 4名(女性)



すばる 4名(男性)



ムーンハウス 4名(男性)



ルナハウス 4名(男性)



エトワール4名(女性) シエル 4名(男性)



からまつの家 7名(女性) とどまつの家 6名(女性)